

各局の自律改革について

環 境 局…	P 1
病院経営本部…	P 9
港 湾 局…	P 20
会計管理局…	P 30

環境局

環境局における自律改革の取組<状況報告>

自律改革の取組方針

局の基本目標

- 東京2020大会とその先を見据え、東京で暮らし、働き、訪れる誰もが、快適に過ごすことの出来る質の高い都市空間を創出し、将来にわたって持続的に発展する「環境先進都市」を実現する
- 環境課題の解決にあたり、将来を見据えた道筋を描きながら、社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応するとともに、都民・事業者・NGO/NPOなど、あらゆる主体の参画を促していく

自律改革を実施する上での視点

- 局の基本目標の実現に向け、都民ファースト、情報公開、税金の有効活用の観点から、現行の事務事業を総点検する
- 国や他都市を先導する取組を展開し、多様化する環境課題に道筋をつける観点から、環境政策を検討する
- 「都民の声」や「現場の声」に耳をかたむけ、課題を掘り下げる

取組の内容

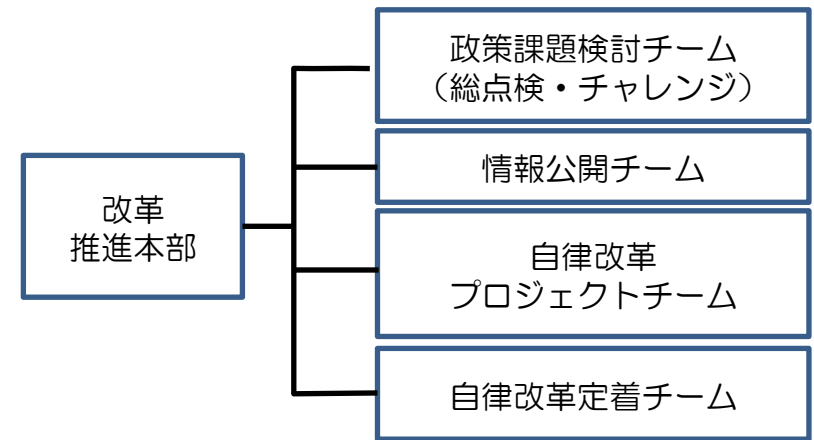
- 東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開の検討
 - ・【エネルギー・地球温暖化】エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した持続可能な都市の実現
 - エネルギー消費量が2000年度比で増加している家庭部門へのアプローチ
 - 更なるCO2削減、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた都民・事業者へのアプローチ
 - ・【資源循環】「持続可能な資源利用」の実現
 - 先進的な企業等と連携した、食品ロスをはじめとする資源ロスの削減、エコマテリアルの利用促進
 - 「もったいない」意識の定着
 - ・【大気環境】世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境の実現
 - 環境基準が未達成な物質（PM2.5、VOC）に対する重点的な取組
 - ・【自然環境】生物多様性にも配慮した緑の創出や東京の貴重な緑の保全
 - 自然環境の保護と利用のバランスに配慮した新しい自然公園の在り方
- 積極的な情報公開による開かれた組織づくり
 - ・訴求力の高い多様なPR活動の展開、附属機関等の原則公開、窓口対応の向上
- 業務改善による効率的な執行体制の確立
 - ・現状での業務の進め方、仕事の流れに関する問題点を分析・抽出し、改善策を検討・実施

環境局における自律改革の取組<状況報告>

検討体制

- 局事業・業務等の自律改革をマネジメントするため自律改革推進本部を設置（本部長：局長、本部員：部長級職員）
- 改革推進本部の下に、政策課題を検討する「政策課題検討チーム（総点検チーム）」、喫緊の課題を検討する「情報公開チーム」、各部（所）の自律改革を促す「自律改革プロジェクトチーム（部（所）単位）」自律改革の定着を促す「自律改革定着チーム」を設置
- また、政策課題を組織横断的に検討する若手による「政策課題検討チーム（チャレンジチーム）」を設置

区分	検討内容
政策課題検討チーム	東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について、既存事業の統廃合、海外の取組、国を上回る対策等、東京ならではの視点を踏まえ検討する。 【体制】総点検チーム：課長級11名 チャレンジチーム：入都3年目の若手職員
情報公開チーム	広報の在り方、会議体の公開、窓口業務の改善など、喫緊の課題について改善案を検討・実施する。 【体制】課長級9名
自律改革プロジェクトチーム（6チーム）	提案された改善案について、外部意見も取り入れながら、課題を洗い出し、改善案を検討実施する。 【体制】各部部長をチームリーダーとして編成
自律改革定着チーム	自律改革の定着に向けた体制づくり、施策対象者等の外部の視点を取り入れる仕組みの検討等により、自律改革の意識と熟度を高めていく。 【体制】課長級9名



《局内の検討経過》

- 9月 2日 改革推進本部設置
情報公開チーム、自律改革定着チーム設置
- 9月 5日 自律改革プロジェクトチーム設置
- 9月23日 政策課題検討チーム設置

<以降、各チーム毎に検討>

- 10月25日 改革推進総本部開催
- 11月30日 改革推進総本部開催
- 2月 2日 改革推進総本部開催
- 2月16日 政策課題検討チーム（チャレンジチーム）政策課題発表

《提出された提案件数 223件》

- ・情報公開チーム（3件）、自律改革プロジェクトチーム（217件）、自律改革定着チーム（3件）

環境局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組 1 局事業の見直し・総点検

事業・制度・働き方の見直し

- ◆ 所管の部署において、事業の必要性等を再点検
- ◆ 政策課題検討チームにおいて、組織横断的に事業を検証
- ◆ 働き方についても幅広い職員の提案を受け、検討

【見直しのポイント】

- ① 事務費等について単純に前年同額とするのではなく、積算内容や執行状況を再点検
- ② 関連・類似の事業は、相乗効果の期待できる事業に集約・一本化
- ③ 前例踏襲や慣例・慣行を改め、都民ファーストの都政を実現

都民への情報提供のあり方の見直し

- ◆ 情報公開チームにおいて、情報提供方法の課題を抽出
- ◆ 若手職員の意見も取り入れて、改善案を検討

【見直しのポイント】

- ① 都民が知りたい情報にアクセスしやすいよう、体系を整理
- ② 都民に分かりやすい表現を追求

【主な意見】

- 補助金等について、所管部課ごとに案内されており、知りたい情報にアクセスしづらい。
- 支援が個人向けか事業者向けか分かりづらい。

【主な見直しの結果】

- エコサポート2016（環境関連の補助金・支援策ガイド）の作成（11月）
- 分かりやすいと好評

【主な意見】

- 複数年度にわたる事業経費を一括して予算化する手法について、メリット・デメリットを洗い出し
- 帰宅時間を予め申告することで、計画的かつ効率的な業務執行に努める

【見直しの結果】

- 廃止した既存事業 24事業 約16億円（前年度環境局総事業費の3.2%）
- 事業費を5百万円以上削減した事業 26事業（約46億円）
- 前年同月比で約2割の超勤を縮減（10月）

コラム

もっと知りたい！LED照明

▶ LED電球に取り替えましょう！

LED電球は、価格が高くても白熱電球や電球形蛍光灯と比べて消費電力が小さく長寿命なので、長い目で見るとお得です。



▶ 照明交換時には、口金のサイズをチェック

口金のサイズは大きく分けてE26口金とE17口金の2種類。取付口に合わせたサイズを選びましょう。

▶ 明るさをチェック！

お使いの白熱電球・電球形蛍光灯のワット数(W)の明るさに相当するルーメン(lm)のLED電球を選びましょう。

白熱電球	電球形蛍光灯
100W形	25W形
60W形	15W形
40W形	10W形

※東京都環境局「家庭の省エネ」

直管形LEDランプ購入時の注意点

ランプだけをLEDに交換する場合、直管形では器具の種類が合わないで使用できません。器具と組み合わせないと、点灯しない、消費電力が大きいた不具合が生じるほか、照明器具の焦げなどによる恐れがあります。直管形LEDランプに交換する際種類や取付け上の注意を確認し、安全に使用しましょう。

参考：東京都生活文化局「東京都一般社団法人 日本照明」

暑熱対応設備の設置経費補助

<クールスポット創出支援事業>

受付期間 平成28年度受付中

東京都環境局地球環境エネルギー部

環境都市づくり課

☎ 03-5388-3566

対象者 ・事業者（法人・個人）
・区市町村

補助対象 暑熱対応設備（ドライ型ミスト、散水設備、ひさし、遮熱性・保水性舗装等）の設置に要する経費及びこれらと共に整備する緑化設備

補助要件 ・人が自由に入出りできる都内の施設又は空間に整備する暑熱対応設備であること
・人が通行や休憩等をする際の暑さを緩和することを主目的とするもの等

補助率等 設置経費（設備費、工事費）の1/2（上限500万円）

詳細HP

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/other/countermeasure/cool_spot/index.html



環境局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組2 スマートエネルギー都市の実現に向けた取組

都におけるエネルギー対策

【業務・産業部門への取組】

- ・大規模事業所 平成22年度から、オフィスをも対象とした世界初の都市型キャップ&トレード制度を導入
 - 平成27年度実績で26%のCO2削減（基準年比）
- ・中小規模事業所 地球温暖化対策報告書制度による省エネ対策の推進
 - 平成26年度実績で13%削減（平成22年度比）
- ・無料省エネ診断や低炭素ベンチマーク等を通じた省エネ支援
- ・建築物環境計画書制度による新築建築物の省エネ評価
- ・中小医療施設等を対象にしたコージェネレーション設備導入支援

【運輸部門への取組】

- ・次世代自動車等の導入に対する財政支援
- ・自動車環境管理計画書制度による自動車保有事業者に対する低燃費自動車等の導入義務
- ・貨物車の実燃費データをもとにした評価

【家庭部門への取組】

- ・省エネアドバイザーの派遣
- ・HEMS等導入に合わせた、燃料電池等の設置支援
- ・省エネリフォームに合わせた再エネ機器導入支援

区分	H26 年度実績	H12 年度比
産業・業務	285.1	△16.6%
運輸	154.0	△40.1%
家庭	208.1	2.9%
合計	647.3	△19.2%

課題

- 増加している家庭部門へ重点的なアプローチが必要
- 新たな切り口により、エネルギー消費量全体を削減していく取組が重要

検討の経過

- データや海外の先進事例等に基づいた検討
- 若手職員等の意見を聞きながら、役所的な枠組からの転換を目指す

○ 現状の整理

- ・LED電球の消費電力は白熱電球の1/6、寿命は約40倍
- ・LED照明をまだ1つも導入していない家庭は約4割

○ 海外事例の調査

ロンドン市では、白熱電球を電球形蛍光灯に無料交換するキャンペーンを開始（2008年1月11日から3日間）。⇒CO2 0.9万トンの削減効果

○ 自律改革プロジェクトチーム・チャレンジチームの主な意見

- ・生活様式を変えることなく簡単な取組で効果の高い事業を実施すべき
- ・白熱電球をLED電球に交換する直接的な効果に加え、様々な副次的効果も期待
- ・ワズスペンディングを意識した、既存事業の活用又は重複を回避
- ・不正防止等へ配慮しながらも、コストパフォーマンスを念頭においた仕組みづくり
- ・都自らが範を示すべき

具体的な取組

【取組1 LED普及に向けた新展開】

- ・戦略的な広報により、都民に対してLEDの普及のムーブメントを醸成
- ・地域家電店等と連携し、都民が持参する白熱電球2個とLED電球1個を無償交換
- ・集合住宅の共用部へのLED照明設備導入に当たっての実態等を調査

【取組2 LED普及に向けた既存事業の拡充】

- ・現在の区市町村向け補助事業の対象に、直管形LEDに加え、LED電球、シーリングライト等も追加

【取組3 都の率先行動】

- ・2020年度までに都有施設におけるLED照明普及率おおむね100%達成

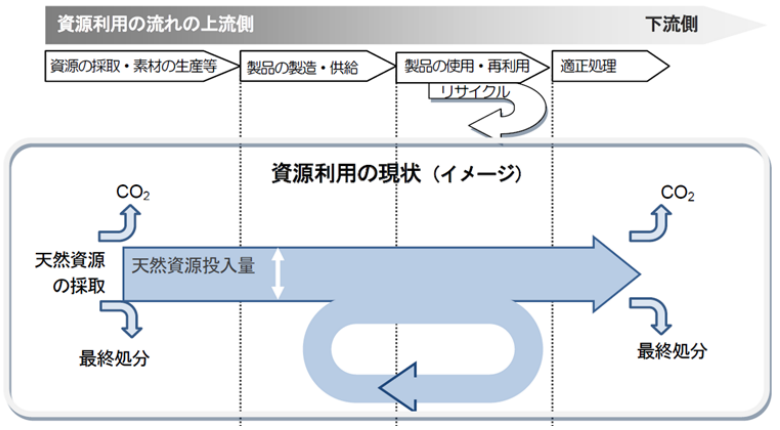
環境局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組3 食品ロス対策

3Rの現状

【現状】

- これまでは、リサイクルの推進など、資源循環の下流側の対策に軸足を置いた施策を中心に展開し、最終処分量は大きく削減



区分	H26 年度実績	H12 年度比
最終処分量	105万t	△68.0%

【世界の動向】

- 国連持続可能な開発目標では、2030年までに世界全体で小売・消費段階における食品廃棄物の半減を提唱

【食品ロス・レジ袋の現状】

- 日本国内では年間約600万tの食品ロスが発生
- 都内における食品ロスは年間約30万t
- 都内一般廃棄物に含まれるレジ袋は年間5万t

課題

- 「持続可能な資源利用の推進」を目指すには、ライフサイクル全体を視野に入れた取組が重要
- もったいない意識の醸成と使い捨て型ライフスタイルの変革を促す取組が重要

検討の経過

➢食品ロスの削減について、都自ら率先実施できる取組を検討
成果を広く展開

○先行事例の調査

- 宴会での食品ロス削減30・10運動
- 九都県市「食べきりげんまんプロジェクト」

○自律改革プロジェクトチーム・チャレンジチームの主な意見

- 前年度実施したモデル事業（広報、環境教育）を発展させた新たな事業展開が必要
- 実行プランの策定前でも、率先実施できる取組は直ちに行うべき
- 庁内で保管している防災備蓄食品を有効活用できる仕組みづくりが必要

具体的な取組

【取組1 賞味期限間近の防災備蓄食品の配布】

- 賞味期限の近づいた防災備蓄食品を廃棄せず、配布

○配布先

- ①防災備蓄食品有効活用モデル事業を通じて社会福祉法人、フードバンク、こども食堂等へ 約32万食
- ②イベント等で都民等へ 約9万食
 - チャレスポ! TOKYO、マラソン祭り等スポーツイベント（約3万食）
 - 恩賜上野動物園（約3万食）、多摩動物公園（約5千食）
 - 水素情報館 東京スイソミル（約1千食）
- ③団体へ寄附 約13万食
- ④区市町村等へ 約13万食

【取組2 防災備蓄食品を有効活用するシステム構築】29年度実施予定

- 防災備蓄食品のストック状況見える化と有効活用の仕組みづくり化
- 保管者と有効活用できる社会福祉法人、フードバンク、こども食堂等とのマッチング

環境局における自律改革の取組＜状況報告＞

主な取組4 マイバッグ・マイボトル運動

背景

- レジ袋は、サービスとして無料配布されている例も多く、一度だけの使用で廃棄されており、資源の無駄な消費
- レジ袋の製造から焼却までの間に排出されるCO2は20万トン程度
(スギ人工林で換算：約2300万本＝多摩森林面積の約4割に相当するCO2吸収量と同程度)
- レジ袋削減には、消費者への意識啓発もさることながら、販売事業者へのアプローチも極めて重要

検討の経過

➢ 若手職員を中心に、環境局として取組可能な、レジ袋の削減に向けた対策を検討

- 海外事例の調査
 - ・ フランスでは、2016年7月1日から、有償・無償に関わらず使い捨てのプラスチック製レジ袋の配布を禁止。従わない事業者には期限を定めて行政指導し、改善されない場合は行政処分や刑事罰（懲役2年、罰金10万ユーロ）
- 若手職員の主な意見
 - ・ 環境局職員が率先して容器・包装ごみの減量に取り組み、レジ袋削減行動の模範となるべき
 - ・ アンケートによる意識調査を行い、その結果をもとに今後の施策構築に役立てる必要がある
 - ・ 都庁内の売店では、レジ袋を原則禁止にするべき

具体的な取組

【取組1 環境局内における「マイバッグ・マイボトル運動」の展開】

- ・ 環境局職員は全員マイバッグ・マイボトルを持参し、庁内の買い物時には、レジ袋や使い捨て容器を受け取らない。
- ・ 環境局職員に向けた一斉メールや局内会議資料等に「マイバッグ・マイボトル運動展開中！」を印字し、周知・呼びかけを徹底
- ・ 環境局職員に向けた意識調査を2月に実施。男女別・年代別の傾向などが明らかになり、今後、施策へ反映等に活用。

マイバッグ・マイボトル運動展開中！

【取組2 関係団体と連携したレジ袋廃止に向けた取組】

- ・ 「レジ袋無償配布ゼロ」に向けて販売事業者（スーパー、コンビニ等）、消費者代表、区市町村、NPO等による協議会の設置を準備

環境局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組5 若手による政策・施策提言

若手による政策課題の検討

- 目的
局の施策等について、グループで討議・研究・成果発表をすることで職務の意義と都政の理解を深めるとともに、新たな視点から課題及び解決策の抽出を図る。
- 開催実績
第1回（平成28年9月7日）：環境課題から、各グループがテーマを選定
第2回（平成28年10月12日）：各グループテーマに関連する講師による講義
第3～6回（平成28年11月8日～平成29年1月18日）：グループ活動
第7回（平成29年2月15日）：各グループによる発表
- 意見等

グループテーマ	意見等
1班：在来種保護と外来種対策	「外来種目撃情報マップ」による生息状況の見える化、ペットとオーナーのマッチング事業
2班：気候変動適応策の推進	適応策の必要性が増してくる将来を担う若者世代への普及が重要
3班：食品ロス削減に向けた施策検討	食品ロス対策を実施する、飲食店・宿泊施設等を対象とした登録・公表制度

東京の将来像（若手職員からのアイデア）

若手職員から東京の将来像について、「予算措置」「組織権限」「法的規則」「技術的制約」といった概念を取り扱ったアイデアを募集

○ 主なアイデア（総数：400件超）

東京2020大会のために消費するエネルギー量をリアルタイムで掲示し、省エネ行動による相殺を呼びかけ

燃料電池船を、選手村⇄競技会場、駅や空港⇄競技会場においてシャトル運航

お台場のガンダムを再エネ等で歩かせる

神田川、隅田川で自然体験（ホテル鑑賞、アユ釣り、東京うなぎ復活）

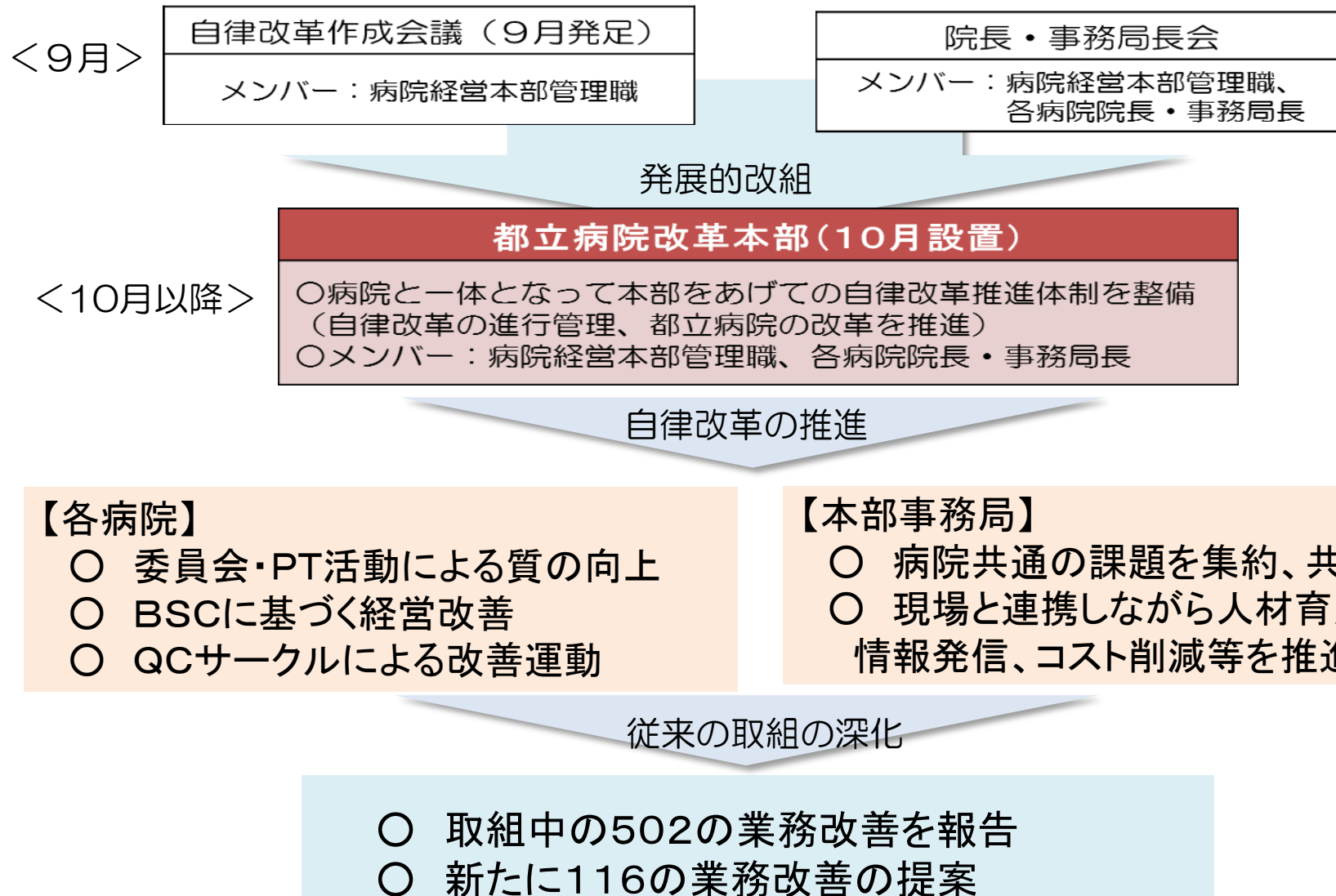
病院経営本部

病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

基本的
方向性

病院における医療の質とサービスの向上、経営改善の実現のため、
病院と本部事務局が一体となって自律改革を推進

1 組織体制の整備及び今年度の取組状況



病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

2 病院現場の取組 ～テーマ別改善運動

- 職員が業務改善のサークルを結成し、身近な事項から改善にチャレンジ
- 平成2年から25年以上にわたり継続実施



- ◆ 自律改革を契機に取組を加速
- ◆ 28年度は、過去9年で最多の計229サークル、延べ1,324人が参加
- ◆ 病院ごとに選抜された代表18サークルによる発表会を開催、優秀サークルを表彰

【29年1月25日に実施された発表会の様子】



サービス向上、
経営改善の実現

自主改善の組織風土を醸成
病院間の競い合いでモチベー
ション向上



病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

2 テーマ別改善運動の例① 新たな医療連携で患者サービスを向上

【栄養科他】栄養サマリーによる退院支援の充実

東京都保健医療公社 多摩北部医療センター

- ◆ 従来のサマリー(情報提供ツール)では、転院先で患者に即した食事提供が難しい
 - ⇒ 患者の食事・栄養に特化したオリジナルのサマリーを作成
 - ⇒ 退院後も継続して栄養ケアを受けられることで、患者サービスを向上

問題点(看護サマリー)

看護サマリーの記載例

項目	退院時の状況	備考
栄養 食事内容	朝食夕:全粥 1040kcal 蛋白:50gram、脂肪25gram、糖分9gram、糖 分150gram汁物・お茶とろみ・自助スプー ン 特別指示:刺激物禁、柑橘類禁、酸味禁、ゼ リー禁	摂取状況:8~10割自己摂取

食形態指示の記載がない!

主副ミキサー食を食べていたのに。



食事・栄養サマリーの実際

食種・食形態を具体的に記載

食種	一般食・特別治療食(フナール・シムラ) 嚥下多 他()
食からの栄養 水分表示量	エネルギー 1090 kcal たんぱく質 g (15.7g) 水分 ml
主食	半飯 粥(全・五分・三分) (ゼリー型)(スベラカーゼ使用) 軟飯 おにぎり パン めん その他
副食	肉菜 野菜 五分菜 三分菜 ソフト(舌で押しつぶせる程度の硬さ)
再加工	無(有) : 一口大 きざみ (3~5mm程度) みじん (2mm程度) (ペースト状)
嚥下調整食学会分類 2013	嚥下調整食品0 嚥下調整食品0+ 嚥下調整食1 嚥下調整食2-1 嚥下調整食2-2 嚥下調整食3 嚥下調整食4
水分	とろみ:無(有) *中間のとろみ トロミスマイル使用 (お茶100ccに2g)
ゼリー	
飲食	無(有)
食物アレルギー	無(有)
栄養補助食品	無(有) (商品名) 提供方法(時間・量など)

全国的にも導入例は少なく
先進的な取組

北多摩地域の「食べること」を
多施設・多職種で支える



病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

2 テーマ別改善運動の例② 薬剤師の処方チェックにより安全性が向上

【薬剤科】タイムリーな薬剤投与の調整を可能とする腎機能監視ツールの開発

東京都立松沢病院

- ◆ 薬剤投与に注意を要する患者の腎機能値の患者抽出を手作業で行っており非効率
- ⇒「Access」を活用し、電子カルテのデータから腎機能値を自動抽出するツールを開発
- ⇒抽出した一覧表を基に薬剤師が医師の処方をチェックし、薬剤投与の減量に成功

腎機能障害患者一覧① (病棟順)

腎機能障害患者一覧(病棟別)										2016年9月30日	
病棟	患者ID	患者カナ氏名	性別	年齢	CCr(ml/min)	GFR(ml/min)	採取日時	薬品	数量	単位	服用開始日
31病棟	004000006	コマゴメ ヨウコ	女	38	45.4	42.8	2016/9/23	リフレックス錠(15mg)	1	錠	2016/9/1
	004000014	セイシン カズコ	女	76	52.0	45.1	2016/9/26				
	004000013	ボクトウ メグミ	女	53	48.6	47.8	2016/9/27				
	004000004	マンザウ ケイコ	女	67	55.9	49.4	2016/9/27	グラクティブ錠(50mg)	2	錠	2016/9/29
	004000004	マンザウ ケイコ	女	67	55.9	49.4	2016/9/27	ナチグリコド錠(30mg)	3	錠	2016/9/29
	004000007	ヤクザイ エンコ	女	78	46.6	39.5	2016/8/26	サインバルタカプセル(20mg)	3	CP	2016/9/28
	004000007	ヤクザイ エンコ	女	78	46.6	39.5	2016/8/26	オトルミン錠(250mg)	2	錠	2016/9/28
004000007	ヤクザイ エンコ	女	78	46.6	39.5	2016/8/26	リフレックス錠(15mg)	1	錠		
32病棟	004000009	タマ アキオ	男	71	49.6	54.5	2016/9/26	レボフロキサシリン錠	250	錠	
41病棟	004000001	オオツカ キミエ	女	81	20.7	21.1	2016/8/31	エリキウス錠(2.5mg)	2	錠	
	004000010	コマゴメ トシエ	男	90	35.0	50.6	2016/8/14				
	004000011	トウキョウ カズミ	男	85	35.7	41.4	2016/9/27	リズパチン錠(5mg)	1	錠	
					78	37.8	44.0	2016/9/5			
					43	12.1	12.8	2016/9/29			
				75	42.6	48.2	2016/9/29				
	004000008	マンザウ ミツアキ	男	75	42.6	48.2	2016/9/29	リスベタン錠(1mg)	0.5	錠	
	004000008	マンザウ ミツアキ	男	75	42.6	48.2	2016/9/29	リスベタン錠(2mg)	1	錠	

CCr<50ml/minまたはGFR<50ml/minのみを選択表示

CCr<30ml/minまたはGFR<30ml/minは赤で表示

2016年8月1日より開始し、11月30日までの4ヶ月間で…

●腎機能に関わる疑義照会 全40件
処方変更率**87.5% (35件/40件)**

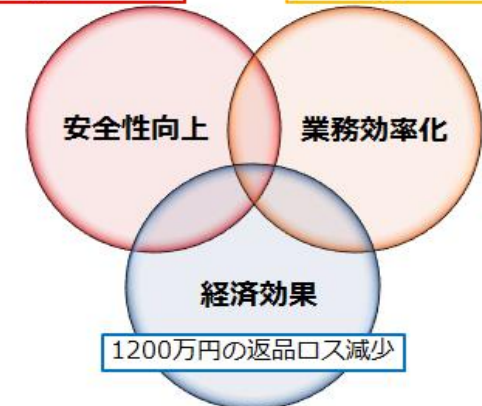
- 投与量減量 27件(67.5%)
- 次回から減量 1件(2.5%)
- 中止 3件(7.5%)
- 他剤への変更 4件(10%)
- その他の5件(12.5%)は、処方変更なし
徐々に減量中1件
内科にコンサルトの上継続4件

患者中心の医療と 経営改善が同時に実現

取り組みのメリット

腎機能障害患者を抽出

2500時間→14.7時間に減少



病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

2 テーマ別改善運動の例③ 情報発信強化により退院後の不安を軽減

【多職種】手術説明動画による退院支援の充実


都立駒込病院

- ◆ 皮膚腫瘍患者が術後に必要となる皮膚洗浄の動画を昨年度作成⇒「一部分かりにくい」との声
- ⇒今年度は患者アンケートを基に、動画のクオリティを向上
- ⇒病棟内の専用テレビやホームページなど視聴環境を多様化
- ⇒退院後の療養生活に関する患者の不安を軽減

分かりやすい説明動画で
退院後の生活も安心

現状	問題点	改善策	結果	課題
昨年度 オリエンテーション動画の作成				
患者・家族				
入院生活がイメージしやすい	<ul style="list-style-type: none"> 動画の品質を高めたい 退院後も傷の洗いが統一したい 			
看護師				
<ul style="list-style-type: none"> 傷の洗浄手技の評価が統一されていない 看護師の経験によって評価が違う 	洗浄手が統一			

現状	問題点	改善策	結果	課題
#1 動画のクオリティ向上に向けて				
アンケート	あわあわ洗浄			
				

現状	問題点	改善策	結果	課題
#3 複数の動画視聴環境を創出				
改善策				
<ul style="list-style-type: none"> 入院後オリエンテーションとして観る 病棟内の専用TVでいつでも視聴可 病院ホームページに掲載 医師から対象患者にホームページを紹介 				
				

病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

3 本部事務局の取組

質の高い病院運営の実現に向け、共通の課題を抽出し、現場と連携・協働しながら見直し・改善プロセスづくりを推進

現場を支える4つの視点

1 コンプライアンスの強化

自律改革を契機に組織内を総点検、これまで培ってきたノウハウを結集、見える化

2 情報の共有・効率化

徹底した情報共有により全病院の業務効率化を支援

3 コスト削減

契約件数は全庁で2番目に多く、経費削減は病院共通の課題

4 現場の取組の掘り起し

現場の意欲的な取組を掘り起し、発信することで職員の意識を高揚

病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

3 本部事務局の取組例

1 コンプライアンスの強化

【10月～3月】

◆ 行政管理職向けテキスト作成及び研修 ◆

- ・病院及び本部事務局の業務概要をまとめたテキストを作成、全管理職に配布
- ・テキストを使用して新任管理職全員に研修を実施

【3月】

◆ 汚職非行防止のためのハンドブック作成 ◆

- ・都における懲戒処分事例と事故防止のポイントをまとめた冊子を作成
- ・全職員に配布し(10,000部)、組織を挙げて発生防止を徹底

【10月】

◆ キャリア活用採用職員(医療事務)の自主勉強会 ◆

- ・東京都職員として必要とされる都政の動向や事務の基礎を学ぶ自主勉強会を開催
 - ・2020年に向けた実行プラン
 - ・地方自治制度、法令、文書事務、会計事務の基礎

病院経営本部
事務局管理職の基礎知識
Ver.1.0

病院経営本部職員のための
汚職等非行防止対策ハンドブック
50事例に学ぶ
(平成29年3月)

高額療養費制度
高額療養費制度とはこんな制度です

医療機関や薬局の窓口で支払った額(※)が、暦月(月の初めから終わりまで)で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。
※入院時の食費負担や差額ベッド代等は含まれません。

<例> 70歳未満、年収約370～約770万円の方
100万円の医療費で、窓口の負担(3割)が30万円かかる場合

窓口負担 30万円 + 医療費 100万円 = 130万円

高額療養費として支給 30万円 - 87,430円 = 212,570円

負担の上限額 80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) × 1% = 87,430円

212,570円を高額療養費として支給し、実際の自己負担額は87,430円となります。

算定方法

在院日数

分、包括対象外等)

に算定される入院
基本料等加算
包括対象外となる薬剤・材
料の費用
退院時処方 等

病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

3 本部事務局の取組例

2 情報の共有・効率化

【10月～3月】

◆ 職員向けポータルサイトの充実 ◆

- ・毎月の各病院経営状況報告の詳細、過去の監査指摘一覧、病院向け月報作成マニュアル、都立病院国際化対応掲示板等を新設

3 コスト削減

【10月～3月】

◆ 医療機器の保守契約の複数年化 ◆

- ・CT、MRIを始めとする医療機器の保守委託について、複数年契約を検討し、29年度から一部試行導入

4 現場の取組の掘り起し

【3月】

◆ 病院食のレシピ本の作成 ◆

- ・病院栄養科と連携し、病院食をアレンジしたレシピ本を発行
- ・都立病院の取組の発信と共に、都民の健康増進にも貢献



病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

4 自律改革を更に加速 ～都立病院業務改善PTの設置

- 各病院及び本部事務局から、改善提案を募集 ⇒ 116の改善提案
- 病院横断的に検討が必要な事項について、「都立病院業務運営改善PT」を設置
(全病院参加、多職種で構成)
- 提案が多いものや法令上充実が必要な事項を第1弾の検討テーマとする

【3月設置、4月本格稼働】

時間

(1) 会議・委員会の省エネ化

- ・各病院には数多くの委員会やPT
- ・人数も多く、職員の多忙化の一因
- ・報告事項のみの場合もある
- ・委員会や会議の情報が現場に降りてこないとの意見



- 会議・委員会の廃止や統合
- 開催頻度、メンバーの見直し
- 開催通知、資料等のペーパーレス化
- 会議録作成、情報共有方法の見直し

サービス

(2) 障害を持つ患者対応の充実

- ・平成28年4月に障害者差別解消法施行
- ・行政機関は意思疎通や施設環境などの合理的配慮が義務化



- 障害者にとってバリアとなっている課題・問題点の洗い出し
- 障害者団体へのヒアリング
- 障害の種類・区分に応じた対応策の検討
- 実施した障害者対応策の見直しルール

コスト

(3) 費用削減の取組

- ・公立病院改革ガイドラインや次期中期計画策定を見据え更なる収支改善の必要性
- ・委託料や材料費等を削減すべきとの意見



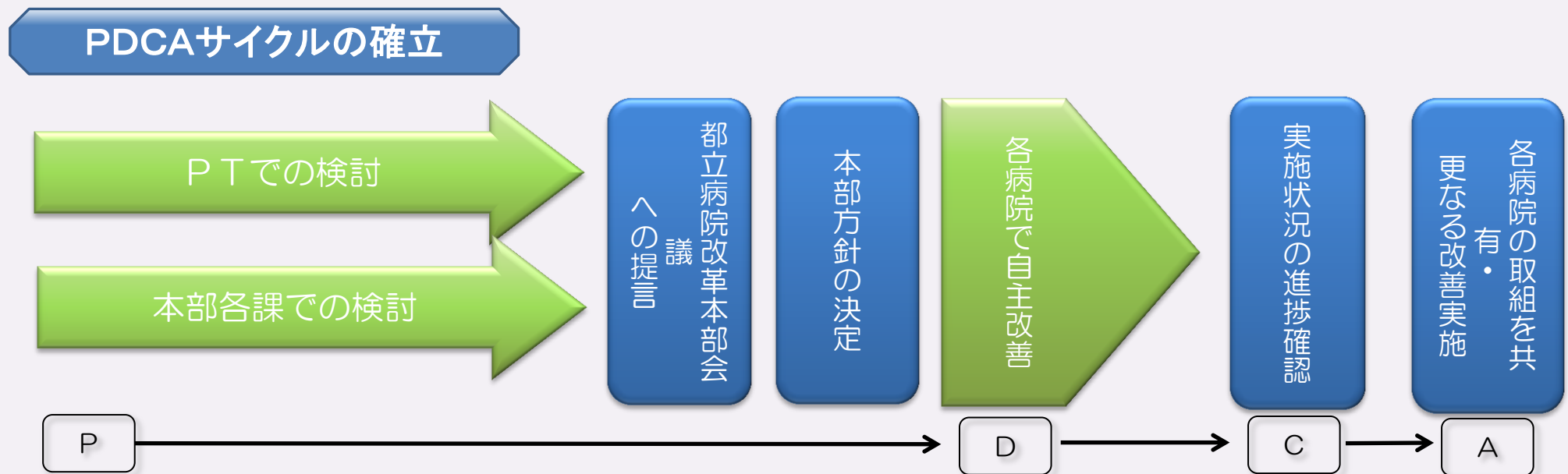
- 各病院の費用削減策の共有
- 他病院の事例収集・分析
- 費用削減につながるアイデアの検討
- 取組が継続される仕組みの検討

病院経営本部における自律改革の取組<状況報告>

5 今後の取組 ～ PTでの検討結果を全体に波及

- PTで集中的に検討を行い、その結果を「都立病院改革本部会議」へ提言
- 提言結果を踏まえ、各病院で自主的に業務改善を実施
- 各病院の進捗状況を改革本部会議に報告し、更なる改革を促進

「業務改善PT」「改革本部会議」を核としてPDCAサイクルを確立
病院と本部事務局が一体となって更なる改革を推進



港 灣 局

港湾局における自律改革の取組<状況報告>

取組体制

都政改革本部



【自律改革の進め方】

【業務改善】

各部所において自主点検や職員からの提案募集を実施

(取組内容を整理)

- ・情報公開
- ・都民サービスの向上
- ・事務改善
- ・職員の意識改革

【施策等の見直し】

「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の実現に向け、各部所で自主点検・評価を実施

(取組水準を整理)

- ・新たな政策の立案
- ・政策・施策・事業の見直し
- ・事務の効率化・業務改善

港湾局改革本部

本部長：局長

事務局：総務部

総務部

港湾経営部

東京港管理事務所

臨海開発部

港湾整備部

東京港建設事務所

離島港湾部

港湾局における自律改革の取組<状況報告>

取組経過

平成28年 9月 1日	改革本部会議を受け、局首脳部により、自律改革の今後の進め方を確認（情報公開の点検、若手職員の意見吸い上げ方の検討など）
9月 2日	当面の対応方針を作成
9月 5日	局幹部会で、対応方針を周知し、港湾局改革本部準備会を立ち上げ
9月 6日	局内全部所に対し、局全体としての対応を説明。他の自治体の取組事例を紹介するとともに、当局の自律改革の取組について職員から幅広く提案募集を開始
9月12日	局内で提案された案件をとりまとめ <u>（75件の提案）</u>
9月26日	第1回港湾局改革本部を開催し、検討体制の確認、これまでの取組と今後の進め方等を説明
9月29日	第2回都政改革本部会議へ主な取組事例を提案 <u>（10件の提案）</u>
10月11日	港湾局改革本部で、今後の自律改革の進め方を確認するとともに、「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施について、各部所での具体的検討を指示
10月25日	総務局からの「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施依頼を踏まえ、各部所に改めて指示
11月14日	港湾局改革本部で、局案のとりまとめ内容を確認
12月16日	局首脳部により、自律改革の取組内容を確認
12月22日	第5回都政改革本部会議へ提案 <u>（24件の業務改善、12件の施策等の見直しの提案）</u>
平成29年 2月 6日	港湾局改革本部で、第7回都政改革本部会議に向けた進め方を確認

港湾局における自律改革の取組<状況報告>

取組のレベルアップ

取組水準	見直しの切り口	見直しの切り口の考え方
新たな政策の立案	I 新たな政策/政策の深化	2020年、さらにその先を見据えた、持続可能な東京を創るための政策を検討
	II 実行プランの政策展開と連携	実行プランにおける政策と連動する施策・事業の展開
政策・施策・事業の見直し	III 新たな観点での事業の見直し、事業の効率性の向上	実行プランとは連動しないものの、規制緩和やICT化など、従来の発想を飛び越えた施策・事業の展開を検討・推進
事務の効率化・業務改善	IV 窓口業務の改善、わかりやすいHPの作成、ICTを活用した事務推進	都民ファーストなどの視点で事務事業を検証し、改革を推進

港湾局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組事例① ICTを活用したコンテナ物流の効率化

現 状

- 東京港は、首都圏4,000万人の生活と産業を支える重要な役割を果たしており、近年コンテナ貨物取扱量が増加傾向
- その結果、東京港ではコンテナターミナルの施設容量を超える貨物を取り扱っている。

取組状況と課題

- 新たなコンテナふ頭の整備など抜本的な機能強化に取り組むとともに、車両待機場（道路に滞留するトラックの一時待機場所）の整備など、交通混雑の解消に向けた取組を多角的に展開
- しかし、依然としてコンテナふ頭周辺で季節や時間帯によっては交通混雑が発生

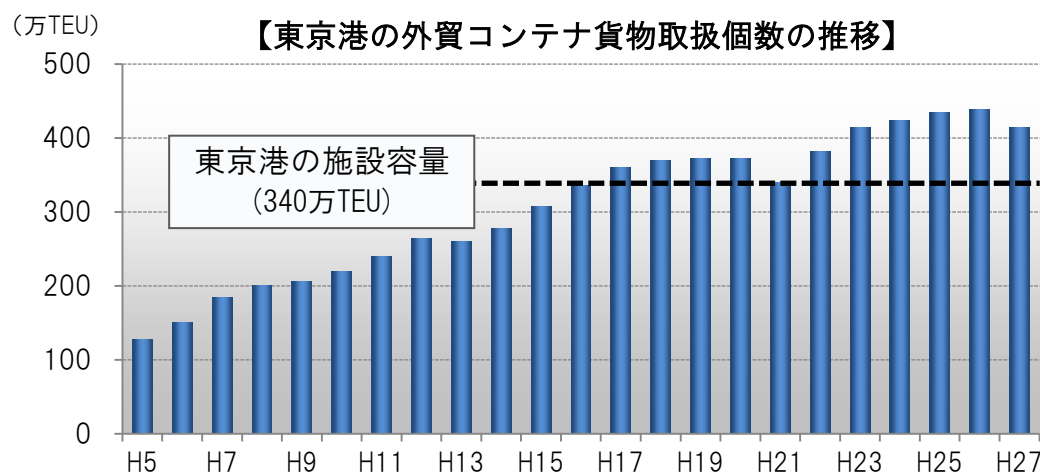
検討のプロセス

<問題の分析>

- トラックの混雑は、一般車両を渋滞に巻き込み、周辺環境への悪影響などの社会的損失を発生
- 待機時間の予測が立たず、トラックの配車計画に支障
また、運転手に心理的負担(いつまで待たされるのか)
- 夕方など特定の時間にコンテナの引取りが集中するため、受渡し業務に繁閑差が発生し、港内荷役作業が非効率

<問題解決の手法>

- 周辺道路の混雑解消を図るため、大井地区における新たな車両待機場の整備に合わせ、混雑の平準化に向けた対策を実施
→ ICT技術を活用し、リアルタイムの情報提供を推進



港湾局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組事例① ICTを活用したコンテナ物流の効率化

取組内容

○大井車両待機場においてETC等を導入し、待機時間等の情報を計測、リアルタイムに公表
(平成29年3月供用開始)

【事業のイメージ】

周辺道路

道路に滞留するトラックを収容することで、道路混雑が解消

車両待機場

入退場時間を計測

コンテナターミナルA

入場時間を計測

退場時間を計測

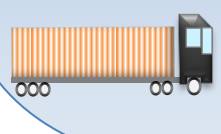
入退場時間を計測

コンテナターミナルB

待機時間〇分・待機台数〇台

運転手

待機時間の予測が可能
⇒心理的負担が軽減



アクセス

ICTを活用した新システム

- ・ETCで取得したデータを活用し、トラックの入退場をシステムで管理
- ・トラックの入退場時間を集計し、待機時間等をリアルタイムに公表

<公表画面(イメージ)>

ターミナルA		ターミナルB	
待機時間	待機台数	待機時間	待機台数
20分	50台	1時間30分	200台

空いている

混んでいる

アクセス

トラック事業者

混雑状況を即時確認し、
配車プラン等に活用
(混雑時の利用抑制・
閑散時の利用促進)
⇒混雑の平準化



今後の方向性

○ユーザーの意見等を踏まえつつ、施設の利用状況や実績データを十分に検証し、継続的な改善を行っていく。

港湾局における自律改革の取組＜状況報告＞

主な取組事例② 20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト

現 状

- 東京港は、我が国貿易に占める海運の割合が99%の中、都民生活や東日本経済に不可欠な存在であるにもかかわらず知名度が低い。また、臨海副都心は、多くの外国人が来訪しており、東京2020大会を控え、海外向けのPRも重要
- 局の若手職員の比率が急増（局職員に占める20代若手職員の比率 H19：約5% ⇒ H28：約19%）入都から3年間を重視した若手育成サイクルを構築し、若手職員の人材育成を図っている。

取組状況と課題

- 局の広報としては、一般的な広報冊子の作成や配布、スポット的な見学会などのイベント実施やSNSによる情報発信などを実施しているが、訴求する範囲が限られており、これまでにない手法が求められる。
- 採用3年目の職員が、課題テーマに対し、グループワーク形式で解決策などを発表する研修を実施しているが、施策に必要な調査、企画、調整、対外折衝などの能力開発は十分ではない。

検討のプロセス

＜若手職員の意見＞

- 自分の担当業務が、都民にどう見られるか、あるいはより知ってもらうために、広報の業務を体験したい。
- 自分は、留学経験があり、語学力がある。担当の職務では使用する機会はないが、海外向けのPRに活用したい。
- 自分で、仕事を企画し、成功させて、達成感を味わいたい。

＜課題の分析＞

- 3年目研修の課題テーマ、解決策を分析し、広報関係については、課題テーマが多いことに加え、斬新かつ実現可能性の高い解決策が見受けられた。
- 若手職員の自由な発想や感性を活かすことで、これまでにない広報の手法を開発するとともに、若手職員の行動力によって実施していく。

➡若手職員によるプロジェクトチーム（8名）を結成し、東京港や臨海副都心等をPRする。26

港湾局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組事例② 20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト

取組内容その1 プレスへの営業

ナイトクルーズの案内

○都民向けの東京港夜景観賞ツアーやセミナーについて、日本海事新聞等を訪問し営業、結果、記事が掲載された。ツアーでは、若手職員が東京港を案内（平成28年11月・12月）



○プレス発表日に都庁記者クラブを回るとともに、海事専門紙の日本海事新聞を訪問、若手職員が夜景観賞ツアーやセミナーなどを宣伝した。日本海事新聞からは、重要な公共インフラとしての港湾の重要性などのお話を頂いた。



○夜景観賞ツアーやセミナーでは、若手職員が東京港や臨海副都心を案内
事前に、案内内容を勉強するとともに、当日寄港している船を事前に調べ、タイムリーに説明

港湾局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組事例② 20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト

取組内容その2 地域との連携

外国人や海外メディアを東京港ツアーに案内

○臨海副都心に立地する武蔵野大学を訪問し、連携の強化を確認、外国人及び海外メディア向けの東京港イブニングツアーでは、PTと学生が多言語の案内を実施（平成28年12月）



○臨海副都心に立地する武蔵野大学を訪問
若手職員が、東京港や臨海副都心等のPRに、今後より一層連携していくことを要請した。
武蔵野大学からは、臨海部は安全な場所に拘わらず、災害に弱いというイメージがあるので、それを払拭して欲しいとの意見を頂いた。



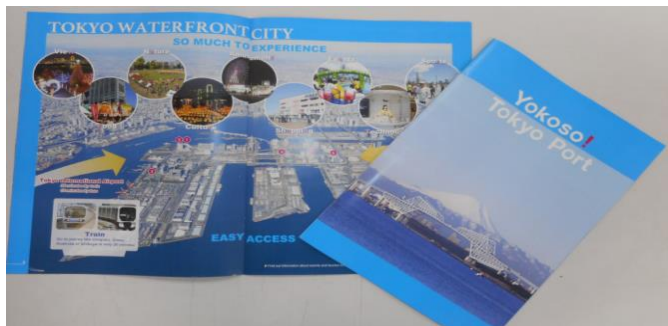
○東京港イブニングツアーでは、若手職員と武蔵野大学の学生が、多言語で東京港や臨海副都心などを案内
海外に東京港や臨海副都心等をPR

港湾局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組事例② 20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト

取組内容その3 広報媒体の開発等

○海外向けのパンフレットの作成及び港湾局ホームページの改善（平成29年3月）



○海外からのお客様にお渡しする
東京港や臨海副都心をPRする海外向けのパンフレットを
若手職員が作成



○港湾局ホームページについて、
若手職員が利用者の視点でチェックして、改善策を提案して
もらい、それを基にホームページを改善
さらに、他局ホームページなどを参考に都民の視点に立った
利用しやすいデザイン、構成を検討

今後の方向性

○取組の効果検証や若手職員の意見等を踏まえつつ、若手職員が広報の様々な取組に挑戦することによって、東京港や臨海副都心等のPRに寄与するとともに、施策の実現に必要な能力を開発していく。

会計管理局

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

取組体制

コンパクトかつフラットな組織(本庁2部、職員数約110名)の強みを活かした取組体制

全職員参加

現状の「問題点」とその「解決策」を職員一人ひとりが**自分の頭で考える**

<提案>

事務局

「問題点」と「解決策」を整理し「見える化」(※)

(※)優先順位やその目標水準の設定、スケジュールの整理等

<報告>

全管理職(17名)による 自律改革推進チーム

情報の**共有化・意識の統一**を図るとともに検討



解決に向けた取組みを開始

検討経過

日付	内容
平成28年 9月1日	会計管理局自律改革キックオフ (自律改革推進チーム発足) ※第1回都政改革本部会議の内容周知
9月2日	都政改革本部事務局からの自律改革の取組の依頼を受け、事務局から各課に依頼 自律改革推進チームでの検討会及び担当レベルでの検討会を随時開催
15日	局の自律改革事項を集約 ※第2回都政改革本部会議報告(9/29)
10月21日	都政改革本部事務局からの「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施の依頼を受け、事務局から各課に依頼 自律改革推進チームでの検討会及び担当レベルでの検討会を随時開催
11月15日	「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価及び自律改革進捗状況を集約 ※第5回都政改革本部会議報告(12/22) 自律改革推進チームでの検討会及び担当レベルでの検討会を随時開催
平成29年 3月31日	局の自律改革事項の取組状況を集約 ※第7回都政改革本部会議報告(3/31)

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

事項及び取組状況

【取組の **3つの視点** に基づき局の自律改革を推進】

「都民」の視点

都民(事業者等含む)の目線に
立った利便性の高い行政サービス
の提供 (No.1~5)

「オール都庁」の視点

会計制度所管局としてオール都庁
の事務効率化等を目指した現行制
度の見直し・改善等 (No.6~10)

「会計管理局」の視点

局内における業務の効率化や
人財活用の取組み (No.11~17)

自律改革取組事項(17項目)

No	取組事項	取組状況	No	取組事項	取組状況
1	支払金口座情報の登録・変更案内の徹底	実施済	10	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	29年度以降
2	公金納付に関する情報の充実	実施済	11	スケジュールの共有化	実施済
3	債権者からの振り込み確認のための情報提供の充実	実施済	12	官民連携ファンド事業に係る知識・ノウハウの共有化	実施済
4	局ホームページの改善	29年度実施	13	文書管理ソフトの導入	29年度 本格運用
5	都における電子マネー収納の導入	29年度以降	14	研修等の局内周知方法等の見直し	29年度 本格運用
6	災害発生時に対応するための訓練 や研修の充実	実施済	15	専門知識の組織内共有	29年度 本格運用
7	「災害時の支払事務に関する訓練」 の対象範囲の拡大		29年度実施	16	ファイルサーバー管理の集中化
8	協議登録手続きの簡略化	29年度実施	17	業務のIT化推進	29年度以降
9	物品出納手続きの改善	29年度実施			

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組(「都民」の視点：⑤ 都における電子マネー収納の導入)

現状及び取組の方向

電子マネー (PASMO, Suica等)

■ 利用場面



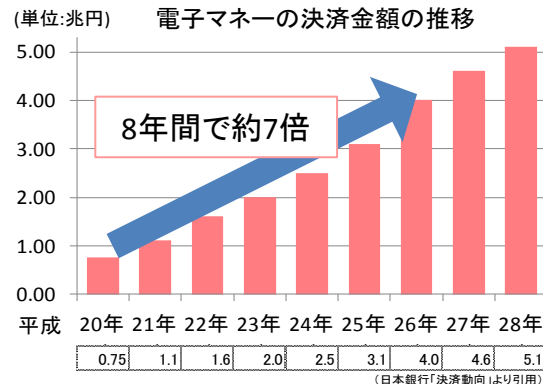
- ・少額(1,000円程度)
- ・店頭、自動販売機等

⇒ 小銭の取扱が不要
迅速な支払決済が可能

■ 普及状況

(平成28年)
決済金額 約5兆円
決済件数 約51億件

利用者の利便性
の高い決済手段



現 状

電子マネーに関して、**自治法に定めがないため**、
公金収納では導入が進んでいない

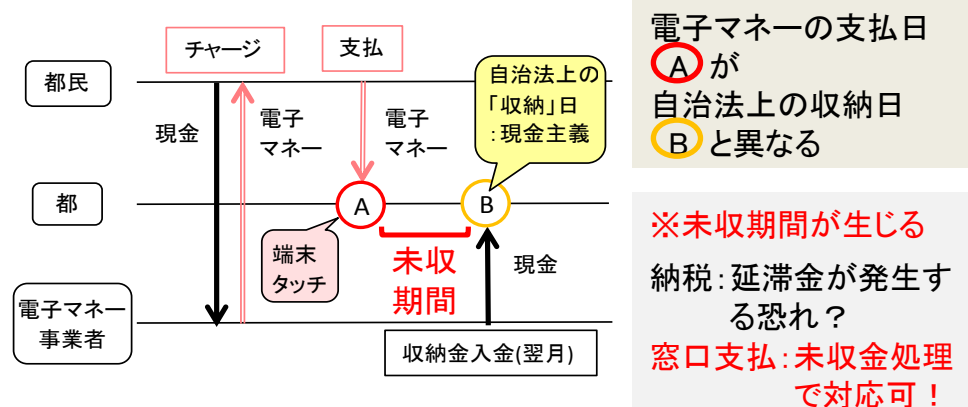
方向

都民ファーストの観点から、
電子マネーによる公金収納を推進

※2020年へ向けて外国人観光客増も視野

取組内容

仕組みと論点



法に定めがない中でも、**各局が電子マネー収納を導入しやすくするため、制度所管の当局が会計処理に関する「指針」を策定**

《実務的指針》

- ① 対象を**窓口支払い**に限定
- ② **A**の時点で領収したものと取扱う(未収金処理)
- ③ 電子マネー事業者に対するリスク管理を実施

今後の取組

- ・「実務的指針」を庁内へ周知(3月実施済)し、**多くの利用者が訪れる都立施設への導入を支援**
- ・国に法制度上の取扱いの明確化を求めていく

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

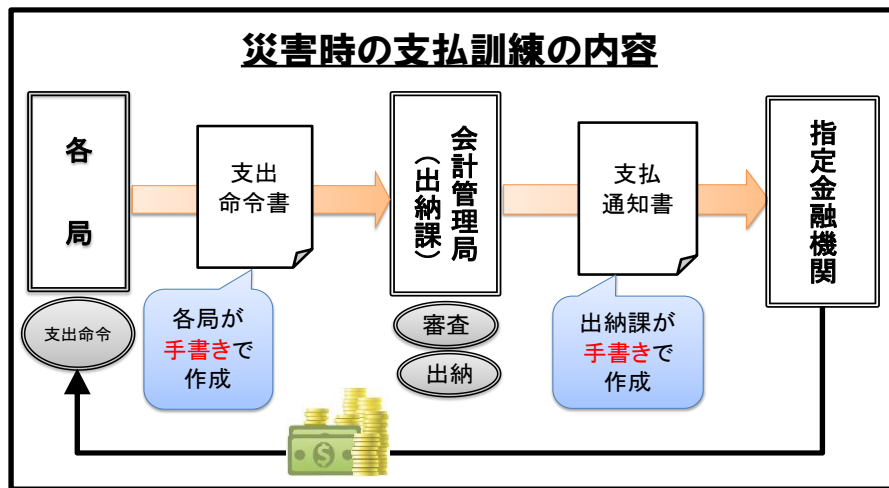
主な取組(「オール都庁」の視点:災害時における支払体制の強化)

⑥災害発生時に対応するための訓練や研修の充実 ⑦「災害時の支払事務に関する訓練」の対象範囲の拡大

現状

災害時の支払訓練

東日本大震災を契機に、財務会計システムのダウンを想定した「**手書き**」による支出命令書の作成の訓練を各局総務担当部門を対象に実施など



災害時の支払訓練の種類

区分	種類	対象
各局 (支出命令)	本庁各局訓練	本庁各局の総務担当部門の防災又は経理担当者等
	警消各部訓練	警視庁又は東京消防庁の各部の経理担当者
当局 (審査・出納)	出納課訓練	出納課の全職員
	その他課訓練	局間転入者・新規採用者

課題

- 各局の「本庁各局訓練」については、総務担当部門のみが対象であったが、実際の災害時には各部等で支払案件の発生が予測
- 当局の「出納課訓練」については、新規に配置された職員が、訓練を受ける前に災害が発生した場合への対応



災害時における緊急支払への対応に不安

今後の取組

- 「本庁各局訓練」では、各部や事業所まで対象拡大
- 「出納課訓練」では、転入者等の優先参加

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組(「会計管理局」の視点:⑮ 専門知識の組織内共有)

現状・問題点と取組の方向

■局に専門性高いキャリア活用採用職員が多く在籍

- キャリア活用採用等の職員が保有する「**専門知識・ノウハウの貴重な宝**」が局内に豊富に存在

《局内キャリア活職員の在籍状況》

財務	資金運用	システム	不動産
4名	5名	4名	2名

※ H29.3現在

■専門知識・ノウハウを組織として活用できていない これらを保有する職員「**個人**」に頼っている傾向

■キャリア活用採用職員の**思い**

- 自身の専門性を、ぜひ活用して欲しいのに…
- 専門性を、いかに発揮したらよいか戸惑い・物足りなさ
- 民間の見地から都庁業務についての意見もあるのに…

■専門知識・ノウハウを「**共有化**」し、「**後世に伝承**」 組織としての仕事力を一層高める!

今後の取組

- 新年度から本格的に運用し、**試行錯誤を繰り返**し、継続的に検証・改善を実施 ⇒ 「**オール都庁**」の視点での**政策形成力アップ**へ

取組内容

■キャリア活用採用職員が、専門知識・ノウハウ・経験を登録

- <悩み> ➢ 文字でどこまで書き切れるのか?
- 書き切れない所は、口伝も併用すべきか?

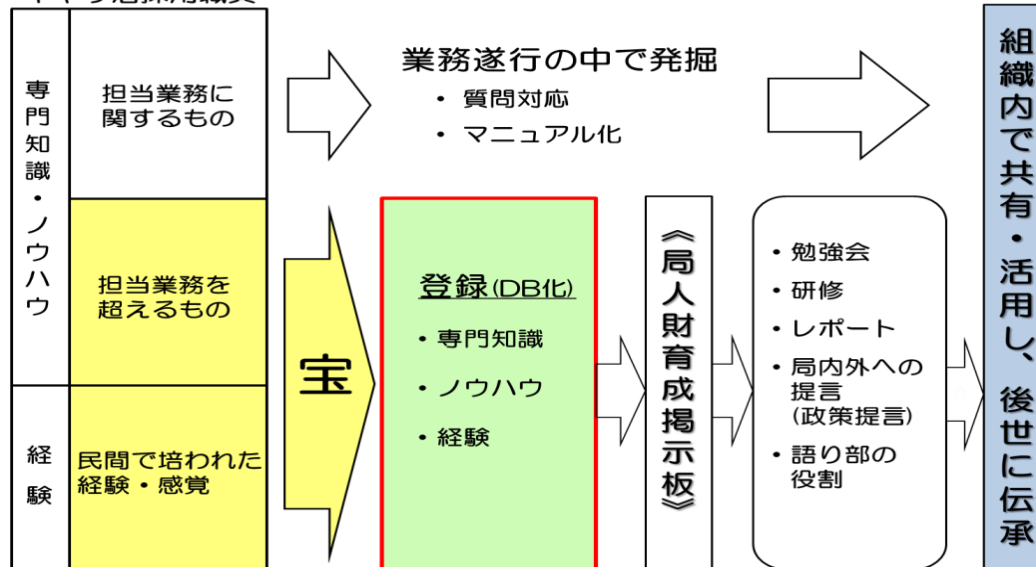
⇒ 試行錯誤しながら充実・進化させていきたい

■登録内容を、局人財育成掲示板に掲載

- 専門知識・ノウハウと一般職員との**マッチング**を推進することで**宝の活用**に繋げる

■勉強会・研修・レポート作成、 民間視点から局内外の業務へ提言(政策提言)

キャリア活用採用職員



組織内で共有・活用し、後世に伝承

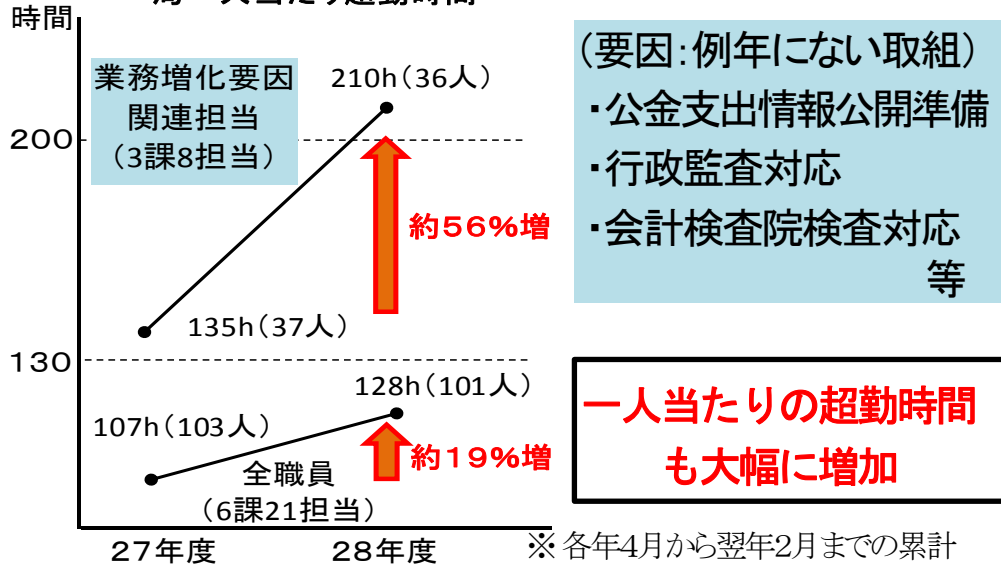
会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組(番外:ライフ・ワーク・バランスの推進)

現状及び問題意識

■今年度の業務量は前年度に比べ増加傾向

局一人当たり超勤時間



(要因:例年になく取組)

- ・公金支出情報公開準備
- ・行政監査対応
- ・会計検査院検査対応等

一人当たりの超勤時間も大幅に増加

■各人で「仕事の仕方」を見直し、ムダ・ムラ・ムリを省いた**効率的な業務遂行と生産性(成果/時間)の向上を目指す必要**

対応

■全職員向けに「『仕事の仕方』のヒント」研修(年4回)

➢個人の能力を最大限引き出す

- ・自分の頭で考えること
- ・説明の前には十分な準備と練習
- ・即時処理の徹底
- ・指示を受けたらやりっ放しにせず報告して終了等

超勤縮減に向けた取組内容

■課長による超勤状況の分析・改善策の検討・報告

- ・課内職員の超勤状況を把握・分析し、**組織としての課題抽出や改善策を毎月検討・報告**

■職員の超勤縮減に対する意識を一層向上

- ・全職員が「**超勤縮減チェックリスト**」を実施
- ・45h/月超過職員は、「**管理部長面談**」を実施

(視点)自分の仕事を3つに区分

- ①不要なもの(ムダ・ムラ・ムリ)を探す ⇒ やめる
- ②単純作業を切り分ける ⇒ 他人に依頼する
- ③自分の行う仕事 ⇒ 次の4つを意識して実施

- 1.手順を自分の頭で考える
- 2.時間制限を意識してスピード感を持って実行
- 3.プレゼンテーション力(整理力、資料作成能力、伝える力)の向上
- 4.面白、可笑しく、楽しく

※面談を通して、改めて強く意識したこと

- 個人の努力に依存した超勤縮減策には限界がある。
- 組織として協力・支援が必要=チームワークが大事
- 都庁全体に、いかにネットワークを築くか！

20時完全退庁(基本ルール)の実現

今後の取組

■ 自律改革の継続的取組

- 平成29年度以降実施予定の取組事項(17項目中8項目)について、「問題点」の解決に向けて速やかに実施
- 引き続き全職員参加のもと、新たに「問題点」とその「解決策」を**自分の頭で考え**、提案し、更なる業務改善に向けた自律改革を継続(平成29年度)

※ 一段**ステップアップ**した新たな改革への取組のために重要な視点

- ① **若手職員**の提案を吸い上げること
- ② 前例や固定観念に捉われない**柔軟な発想**と**幅広い視野**を持つこと
- ③ 社会経済状況の変化や情報通信技術の発展を十分に踏まえること
- ④ 常に**自分の頭で考え続ける**こと